

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第五十六号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十九年九月二十九日

埼玉県川越建築安全センター所長 高橋 浩行

一 許可番号

平成二十九年九月十五日

指令川建セ第二八〇〇六八一号

二 検査済証番号

平成二十九年九月二十六日

川建セ第二九〇〇二四号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼字亀ノ甲塚六百五十八番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県入間郡毛呂山町大字滝ノ入五百八十番地六

山田 翔太